

## 「感染症対策に係る利用者等の行動制限とその影響に関する調査」結果の概要と総括

2022年8月12日

公益社団法人日本介護福祉士会

会長 及川 ゆりこ

新型コロナウイルスの感染拡大も3年目となり、介護や医療の現場では、利用者や職員に対して行動制限が求められてきましたが、この感染症に対する社会の受けとめ方も変わりつつあると考えます。本調査では、介護サービスの質の確保と感染症対策の両立を検討する際の資料とするため、利用者とその家族、及び介護サービス施設・事業所等に従事する職員に対する行動制限の現状を把握することを目的に、運営サポーターを対象とする調査を実施しましたので報告いたします。

### 【主な結果の概要】

#### 1. 利用者・家族及び職員に対して行う行動制限の実施状況はサービス形態によって異なる

利用者・家族に対する行動制限は、入所系では「直接面会の禁止・制限」「外出や外泊の禁止・制限」「ボランティア訪問の中止・制限」が、在宅系では「行動制限はない」が多かった。同様に、職員に対する行動制限は、入所系では「県外移動の自粛・制限」が、在宅系では「行動制限はない」が多かった。

#### 2. 行動制限によって、利用者のストレスは増大した

行動制限に伴って利用者にどのような変化があったのかについては、「ストレスの増大」が最も多く、次いで「認知機能の低下」「ADLの低下」だった。介護現場では、感染症対策による業務負荷があるなかで、利用者の状態悪化に対するケアや対応が必要となっており、感染症対策下での利用者の心理的・身体的・社会的機能の維持に関する効果的な取り組みの必要性が示唆された。

#### 3. 利用者の生命とQOLを守るための相反する状況に介護現場は葛藤している

利用者・家族及び職員の行動制限を緩和した方がよいか質問したところ、いずれも「どちらとも言えない・わからない」が多数を占めた。「緩和した方がよい」または「緩和しない方がよい」と回答した理由をみると、いずれも行動制限が人権侵害にあたるという指摘がある一方、リスクが高い利用者の重症化や施設クラスターの回避等、利用者の生命とQOLを守る必要性が示されており、相反する状況に対する介護職の葛藤が顕著だった。

#### 4. 利用者家族の感染症対策への理解促進と職場での個別面談等の取組が介護職のストレス対策となり得る

自由記述回答では、クラスター回避のための対応や行動制限を緩和できない理由として、利用者家族の感染症対策の理解について、職員が不安を持っていることが指摘された。また行動制限下における職員の負担感に対し、職場が行う個別面談等がストレス緩和につながったケースが多くあげられていた。

### 【総括】

- 自由記述回答では、施設・事業所の介護福祉士を含む介護職が、職員の安全やストレス軽減を必要とする状況に向き合いながらも、利用者の生命とQOLを守るために感染対策と行動制限の緩和について葛藤し努力している現状が記されていた。本報告書をもって、介護現場の奮闘を一人でも多くの方にご理解いただきたい。
- また同時に、どのような介護のあり方が望ましいのか、どのような行動や判断が介護福祉の専門職として正しいのかを、職場内や会員同士、さらには利用者や家族と一緒に、各地で議論いただけることを期待したい。
- 行動制限は、国や自治体の方針によるものであり、利用者の状態や職員体制など施設・事業所の状況も大きく関係することから、施設・事業所単位での判断や国に対する緩和の要望等については、慎重に検討しなければならない。
- 利用者の生命とQOLを守ることと、介護現場の職員の疲弊やストレスを緩和することの両立を目指すために、コロナ禍でも質の高い介護サービス提供を維持する好事例を収集し、介護技術及びサービスの質の維持・向上、並びに介護職のワークライフバランスへの配慮に関する取組について、横展開することが望ましい。